

令和2年5月21日

保護者 各位

群馬県立伊勢崎興陽高等学校
校長 齋藤利昭

学校再開について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のことと拝察申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態が解除され、本県では6月1日（月）より感染症予防対策を徹底した上で、すべての県立学校で学校教育が再開される予定です。

つきましては、再開後の学校生活について、下記のとおりといたしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 6月1日（月）の登校について

A・Bのグループ分けなど、今後の学校生活について2～3時間程度の説明を行います。

【1年生】

(1) 出席番号奇数 8：45までに登校

(2) 出席番号偶数 13：30までの登校

【2・3年生】

(1) 出席番号1～20 8：45までに登校

(2) 出席番号21以降 13：30までの登校

※ この日は、昼食の用意は必要ありません。午前中に登校する生徒は帰宅後、午後に登校する生徒は登校前に昼食を済ませてください。

※ 登校前に検温を必ず行ってください。

2 分散登校について

1クラスの生徒を2つのグループ（A・B）に分け、一日おきの登校（分散登校）となります。登校しない日は家庭学習となりますので、家庭で課題に取り組みさせてください。

※ 家庭学習日は朝から16時までの外出を控えるよう、ご指導をお願いします。

3 再開後の学校生活について

(1) 健康観察について

① 起床後、検温、健康観察を必ず行ってください。

② 37.0℃以上や平熱より高い時、体調不良の時は自宅で休養させください。

③ 学校登校時、校舎に入る前にも非接触型体温計で検温を実施します。

(2) 欠席連絡について

① 保護者から欠席理由をできるだけ詳しく報告してください。

② PCR検査を受けることとなった場合や濃厚接触者となった場合、または新型コロナウイルスに感染(疑い含む。)した場合は、担任に報告してください。

③ 新型コロナウイルスに感染(疑い含む。)した場合は、登校再開にあたって医師の治癒証明書が必要となります。

④ 体調不良で欠席した場合は、「欠席届」（保護者記入）を提出してください。

(3) 校内での生活について

① 登校後、37.0℃以上となった場合は早退対応させていただきます。お迎えのご協力をお願いします。

② 登下校含め、学校生活では必ずマスクを着用してください。

(文部科学省より布製マスク2枚、群馬県より不織布マスク5枚を配付予定。)

③ 手洗い・手指消毒を励行するために、ハンカチ等を持参してください。

④ こまめな水分補給ができるよう、飲料水を持参してください。

⑤ 6月2日（火）以降、当面の間、購買（パン・弁当）を休止しますので、昼食を持参してください。

(4) その他

① アルバイトで不特定多数の人との接触が懸念される場合には、自粛を考えてください。

② 校内で感染者が出た場合、臨時休校となる場合があります。家庭への連絡は一斉メールやホームページでいたしますので、こまめな確認を今後お願いいたします。